

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成29年9月11日（月曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開議

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課 課長補佐	熱海潤君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

運動会、ご苦労さまでした。

ただいまから、昨日に引き続き決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎認定第1号の審査

○委員長(久 勉君) 初めに、涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長(熊谷健一君) 皆さん、おはようございます。

それでは、歳入1款、国民健康保険税の決算について説明いたします。

決算書は12ページから15ページとなります。さらに、決算書の内容を表にした資料が決算に関する附属書類177ページとなります。説明につきましては附属書類でいたしますので、附属書類177ページをごらん願います。

まず、一番上の表でございます。単位は円単位で記載しておりますが、説明は1,000円単位でいたします。この表を左から順に、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を現年課税分、滞納繰越分に分けて記載しております。

まず、この表の一番下、合計欄の調定額ですが、5億3,789万1,000円となり、対前年度35万円、0.1%の増となりました。次に、その右、収入済額ですが、4億3,484万4,000円となり、対前年度345万3,000円、0.8%の増となりました。次にその右、不納欠損額ですが、272万4,000円となり、対前年度143万4,000円の増となりました。不納欠損の主な内容ですが、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次にその右、収入未済額ですが、1億32万2,000円となり、453万7,000円、4.3%の減となりました。これらの内訳になります。この表の上のほう、現年課税分をごらん願います。現年課税分の調定額ですが、4億3,442万8,000円となり、対前年度618万6,000円、1.4%の増となりました。次に、収入済額ですが、3億9,457万6,000円となり、対前年度678万4,000円、1.8%の増となったものでございます。増額の要因としましては、被保険者数は減少していますが、町民税と同様に所得が伸び、1人当たりの税額が増額したものでございます。次に、現年課税分の下、滞納繰越分でございます。調定額1億346万3,000円に対し、収入済額4,026万7,000円を徴収したところでございます。

次に表の右側の収納率の欄をごらん願います。収納率につきましては、現年課税分が対前年度0.28ポイント増となりましたが、滞納繰越分では対前年度0.97ポイント減となったところでございます。しかし、国保税合計では0.59ポイント増の80.84%となったものでございます。

平成30年度からは国保財政の運営主体は都道府県となりますが、賦課徴収業務は引き続き市町村で従来どおりの業務を担っていくこととなります。この制度の根幹を支える貴重な国民健康保険税の収納業務に、なおい

層力を入れて取り組んでまいります。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、附属書類で説明をしたいと思います。附属書類174ページをお開き願います。

第1表をごらんください。円単位で表示しておりますが、1,000円単位で説明させていただきます。年度比較、伸び率で表示しております。必要に応じて金額も申し上げながら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

税務課長が説明いたしました保険税の下、国庫支出金についてでございますが、対前年度比577万円、0.82%の増となりました。主なものといたしましては給付実績に基づく療養給付費と負担金の増額などに伴うものでございます。県支出金は251万6,000円、1.95%の増、療養給付費と交付金は4,221万8,000円、32.4%の減でございました。こちらにつきましては退職被保険者分の医療費の減に伴うものでございます。共同事業交付金につきましては1,373万6,000円、2.5%の増となりました。財産収入につきましては、基金利子等でございますが、債権の運用などによりまして197万8,000円、大きく増となっております。繰入金につきましては一般会計からの事業ごとの繰入金などですが、基金を取り崩すことなく決算できましたことなど、基金全体で6,154万円、27.84%の減となっております。繰越金2,196万4,000円、21.62%の減、諸収入では446万6,000円、74.4%の減となりました。

続いて、歳出でございます。

一番上、総務費ですが、事務費等でございます。33万8,000円、2.43%の増。保険給付費につきましては附属資料175ページ、ごらんください。第2表被保険者数ですが、対前年度比283人減の4,827人で5.54%の減少でございます。176ページ、第4表の費用額についてでございますが、高齢化や医療費の高額化などの影響から合計で右下のほうですね、1.08%しか減っておりません。被保険者数が5%減っておりますが、療養費は1%しか減っておりません。1人当たりの費用額としては、176ページ右下のほうですね、35万1,400円、4%の伸びとなっております。1人当たりの負担が若干ふえている状況になっているというところでございます。

174ページに戻ります。歳出、後期高齢者支援金等から共同事業拠出金までそれぞれ算定基準に基づきまして決算したものでございます。

保険事業費につきましては、各保険事業に係る経費で157万3,000円、3.13%の減、基金積立金で640万3,000円、12.55%の減、諸支出金は5,215万9,000円、72.57%の減。こちらの内容としましては、償還金で1,368万7,000円、直診勘定繰出金3,841万3,000円がそれぞれ減となったものでございます。

これらの結果、財政調整基金現在高は年度末で3億1,339万4,000円と適正基金残高を確保することができました。国保会計全体としましては、歳入決算25億9,148万円、歳出決算24億8,969万3,000円で1億178万7,000万円を次年度へ繰り越すことになりました。

国保事業としましては、県単位化への転換期でございますが、今後も保険者努力支援制度なども踏まえながら、慢性腎不全や糖尿病等の重症化予防など被保険者の健康増進により医療費適正化に取り組むなど、健全な国保事業の運営に努めてまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

次に、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、歳入1款、後期高齢者医療保険料の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の8ページから9ページになります。さらに、決算書の内容を表にした資料が附属書類の184ページになります。説明につきましては附属書類でいたしますので、184ページをお開き願います。

一番上の表でございます。単位は国保会計同様、円単位で記載しておりますが、説明は1,000円単位でいたします。

まずこの表の一番下、合計欄の調定額ですが、1億192万9,000円となり、対前年度67万7,000円、0.7%の増となりました。次に、その右、収入済額ですが、1億102万2,000円となり対前年度49万8,000円、0.5%の増となりました。増額の主な要因としましては、高齢化の進展で被保険者数の増加によるものでございます。

次に、その右、不納欠損額ですが、10万8,000円となりました。不納欠損の主な内容ですが、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから2年間の時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次にその右、収納率の欄をごらん願います。合計での収納率につきましては、対前年度0.17ポイント減の99.11%となったものでございます。

被保険者一人一人から納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な医療費の財源となるものでございます。今後も、収納業務になお一層力を入れ取り組んでまいります。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 続きまして、決算附属書類は183ページでございます。

第2表をごらんください。

歳入上から3つ目、繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分の保険基盤安定繰入金と事務費繰入金でございますが、対前年度比21万4,000円、0.38%の減となりました。

次に、歳出でございます。

2つ目、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、対前年度比208万8,000円、1.36%の増となりました。内容としましては、保険料の納付金分としまして1億401万8,000円、保険基盤安定負担金分として5,212万2,000円、合わせまして1億5,614万円を広域連合へ納付したものでございます。後期高齢者医療会計としましては歳入歳出差し引き184万5,000円を繰り越すこととなりました。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

次に、涌谷町宅地造成事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） それでは、平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書6ページをお開き願います。なお、附属書類は、185ページをごらん願います。

決算書6ページ、実質収支でございます。歳入総額132万2,000円、歳出はありません。実質収支額は132万2,000円となりました。

各科目の歳入額及び歳出額については、8ページから11ページをごらんいただきたいと思います。附属書類にも記載してございますが、平成9年度から19区画宅地分譲を行っておりますが、平成24年度から残り1区画となっております。完売に努めてまいりましたが、あいにく年度内に販売することには至りませんでした。なお、何件かは問い合わせはございましたが、販売には至らなかったという状況でございます。29年度には売却できるように頑張りたいと思います。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。11番。

○委員（大泉 治君） 28年度の決算でございますから、ただいまの報告でよろしいのかとは思いましたが、既に売れているという事実の中でそういった説明があってもしかりじゃないのかと思います。いかがですか。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 大変申しわけございませんでした。一昨日の説明があったときに質疑の中で28年度分ということもあったので、原稿では用意はしていたのですが、遠慮してちょっと。28年度分ではないかと。

それでは、29年度においておかげさまをもちまして残り1区画契約に至り売却、引き渡しをしております。経過について簡単ではございますが、ご説明申し上げます。販売区画、土地ですね。涌谷字新下町106の10番、いいですか、わかりました。8月18日をもって引き渡して完了しております。販売されております。以上です。

○委員長（久 勉君） 質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

次に、涌谷町公共下水道事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書6ページをお開きください。

実質収支でございますが、歳入総額5億214万円、歳出総額4億8,944万2,000円、繰越明許費繰越額135万8,000円で、差し引き1,133万9,000円の黒字決算となりました。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入でございます。1 款分担金及び負担金の1 節受益者負担金でございますが、収入済額324万5,700円、前年度比447万5,850円減で不納欠損102万9,600円、収納率19.13%となっております。内訳でございますが、現年度分で98.01%、滞納繰越分で3.27%となっております。

なお、前年度比の減額につきましては、一昨年に比べて単年度の整備経費が減少したことが主な要因と考えております。

次に、2 款使用料及び手数料の1 節下水道使用料ですが、収入済額で8,746万7,190円、前年度比273万6,710円の増、不納欠損額が2,860円、収納率96.16%となっております。内訳でございますが、現年度分が97.78%、滞納繰越分につきましては53.38%となっております。また、使用料の増額につきましては接続件数の増加によるものと考えます。一昨年に比べまして住宅、アパートの新築、改造が対前年度比111件、接続件数がふえたものが主な要因と見ております。

3 款1 項1 目国庫補助金4,553万5,200円につきましては、浄化センターの長寿命化対策工事及び雨水下水道建設事業に対する補助金でございます。当初につきましては、防災交通安全社会資本整備交付金1,325万円でしたが、国の補正予算により1,100万円を追加しておりまして、前年度繰越金を含めこのような金額となったものでございます。なお、繰越明許費の雨水排水事業の年度終了によりまして、前年度比と比べますと減額となったものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

7 款3 項1 目1 節雑入でございます。宮城県下水道協会及び一般社団法人宮城県下水道公社から普及啓発活動の助成があったものでございます。2 節につきましては投資的経費が多かったことから消費税が還付になったものでございます。

8 款町債、公共下水道事業債は、9,230万円となりましたが、国の補正予算で1,200万円が追加され繰り越し財源分を合わせまして昨年度比8,780万円の減となりました。

14ページ、15ページをお開きください。

歳出でございます。1 目下水道総務費は経常経費と地方公営企業法適用に係る移行業務経費でございまして、13節委託料では管路台帳システム入力業務、地方公営企業法適用にかかわる助言指導業務を執行いたしました。金額につきましては台帳が97万7,400円、指導業務が117万8,000円でございます。また、19節4 補助交付金26万5,560円でございますが、水洗便所等の改造資金融資に係る利子補給補助金及び宅内排水設備設置工事の補助金でございます。宅内排水設備設置工事補助金は平成26年度から制定した制度で、28年度の申請件数は10件でございます。詳細につきましては附属書類186ページに記載しておりますので、ご参照ください。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

2 目下水道施設管理費一般管理経費ですが、涌谷浄化センター維持管理業務委託並びに公共下水道処理施設の年間の維持管理費用でございます。工事請負費につきましては平成27年度繰越分で浄化センター歩廊設置工事分でございます。詳細は附属書類187ページに記載しておりますので、参照願います。

3 目雨水下水道施設管理費ですが、下町地内の雨水調整池維持管理にかかわるものでございます。調整池ができて上がりましてからポンプ等の電気料が必要経費ということで計上しております。

続きまして、2項1目公共下水道建設事業費につきましては次ページをお開きいただきたいと思います。18ページ、19ページでございます。

15節工事請負費ですが、涌谷浄化センター電気機械設備長寿命化工事、汚水管渠工事、公共ます設置工事、舗装復旧工事等、合わせて1,083万2,400円の工事を実施いたしましたほか、繰越明許分の工事請負費8,746万3,320円を実施いたしました。詳細につきましては附属書類188ページに記載しておりますので、ご参照願います。

2目雨水道建設事業費は昨年度から目を新たに新設したもので、雨水建設事業を明確にする目的で目の設定を行ったものです。委託料といたしまして浸水想定区域図作成業務、工事請負費といたしまして佐平治雨水排水ポンプ場、仮称でございます、土木工事1,690万円、アルプス電気株式会社前の雨水排水路整備工事1,050万円を執行いたしております。進捗状況は雨水排水路整備全長約760メートルのうち、28年度には107メートルが完成しております。今年度末につきましては完成延長が325メートルと延びる予定でございます。補償、補填及び賠償金につきましてはこの工事に伴います電柱の移設につきましては次年度へ繰り越したものでございます。

3款公債費でございますが、内訳は公共下水道建設費にかかわります利子の償還金と利子でございます。

公共下水道の利用状況でございますけれども、年間処理水量約496万トンで対前年度比4,000トンの減となっております。年間有収水量は48万6,000トンで対前年度比約1万5,000トンの増となっております。処理水量の減につきましては一昨年豪雨の影響が大きく、水量が多かったため今年度は通常の運転となったことから減となったものと考えております。

接続の状況でございますけれども、接続件数は対前年度41件増の1,878件でございます。接続率につきましては、対前年度比0.3%増の70.8%となっております。一方、水洗化人口につきましては、対前年度比322人増の4,589人で、水洗化率においては対前年度比2.7%増の65.3%となったものでございます。

公共下水道につきましては人口減少、少子高齢化等の大変厳しい社会情勢ではございますが、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目指しまして、今後とも下水道への加入促進を図るとともに来年度からは公営企業会計を導入しまして、より効率的な経営を目指して取り組んでいく考えでございます。

また、下水道のもう一つの役割でございます浸水被害の解消に向け事業を推進し、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。以上で、説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町農業集落排水事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成28年度涌谷町……。失礼しました。

ちょっと休憩をお願いいたします。

○委員長（久 勉君） 休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

○上下水道課長（平 茂和君） 大変申しわけございませんでした。

それでは、平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書6ページをお開きください。

実質収支でございますが、歳入総額1億3,142万2,000円、歳出総額1億2,742万2,000円、差し引き399万9,000円の黒字決算となりました。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金の1節受益者負担金でございますが、収入済額で前年度比40万円減の28万円、収納率2.65%となっております。内訳でございますが、新規1件分と分割納付分でございます。

次に、2款使用料及び手数料の1節下水道使用料でございますが、収納率99.0%となっております。内訳でございますが、現年度分のほか滞納繰越分7万3,420円でございます。下水道使用料増額の主な要因につきましては、箕岳白山小学校の生徒数増加と太田地内のデイサービスセンターの新設によるものと考えております。

3款1項1目国庫補助金200万円につきましては、箕岳中央地区の機能診断業務に対する補助金でございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

1目農集排総務費13節委託料につきましては、箕岳中央地区機能診断業務205万2,000円、下水道使用料収納業務委託料104万8,000円でございます。また、19節負担金補助及び交付金14万9,705円は水洗便所等の改造資金融資にかかわる利子補給補助金及び宅内排水設備設置工事補助金でございます。宅内排水整備設置工事補助金につきましては、公共下水道同様実施しております制度で、平成28年度申請件数につきましては3件ございました。

次に、2目処理施設管理費、一般管理経費でございますが、処理施設の年間の維持管理費用でございます。

11節細節6修繕料につきましては、処理場水処理機器修繕及びマンホールポンプ修繕、マンホールの段差解消等に使用したものでございます。

次ページに移ります。

13節委託料につきましては、箕岳中央地区、上郡地区の両処理場とマンホールポンプ場の維持管理業務委託料でございます。そのほかに汚泥収集運搬分といたしまして260万640円等が含まれております。28節繰出金につ

きましては花勝山地区汚水処理費用相当分を公共下水道へ繰り出しをいたすものでございます。詳細につきましては、附属書類、190ページに記載しておりますので、ご参照願います。

2款1項公債費でございます。内訳につきましては償還金及び利子でございます。

次に農集排事業の利用状況でございますが、年間処理水量につきましては約9万7,000トン、年間有収水量につきましては10万1,000トンで、その差が逆転しておりますのは花勝山地区の処理水量分が、公共下水道の涌谷浄化センターの処理水量に含まれているためカウントとしてマイナスになっておりますので、その分が逆転している理由でございます。接続の状況でございますが、接続件数は対前年度比6件増の393件、接続率においては前年度対比0.4%増の50.4%となったものでございます。一方、水洗化人口につきましては、対前年度比13人減で1,431人で、水洗化率は前年度対比0.4%増の55.5%となりました。

農集排事業におきましても、地域からの人口流出、少子高齢化、さらには老老世帯等の増加等、大変厳しい状況でございます。今後も公共下水道事業同様に下水道への加入促進と施設の適正管理を図るとともに、来年度からは公共企業会計を導入いたしまして、なお一層経営努力を続ける考えでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 質疑に入ります。10番。

○委員（門田善則君） 毎年同じようなことを言っているわけですが、一番問題なのは運営上、接続率のアップだと思います。28年度についてもかなり努力は課としてされたと思うんですが、結果として見えてこない。やはり、今後についても施設の老朽化やそういった部分で経費が増えてくると思うんですが、その辺、今後の見通しとして28年度を踏まえて課としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 農集排の経営状況にかかわることとなりますけれども、議員おっしゃるとおりやはり接続率のアップというのが農集排事業は特に肝になる部分だとこちらでも考えております。実際に処理水量につきましては若干微増という形で伸びてはおりますが、やはり接続している件数、こちらでも微増なんですけれども、人口が減ってきているというのは今言った議員さんおっしゃったような接続率のアップとは相反する部分がございます。地域から人口の流出がかかっている社会的な情勢の中では幾分かやむを得ない部分はあるのかなど。ただ、その中でもやはり接続して効率を上げなければならないところというのはこちらでも必要と考えておまして、実際に接続率の上らない部分につきましては、ことしお盆ですか、やはり上郡地区を回らせていただいたんですが、接続につながらない部分というのは原因がございまして費用の面と支払いを、将来的な負担をなかなか重ねられないという経済的な部分が多くなっております。下水道の必要性は認めながらも、やはり今現在簡単に接続できるような資金繰りがなかなかできないというところが、一番大きなところだったと見ております。こういったところにつきましては今現在も接続率向上のために融資資金とか、接続に対する設置補助金等も今のところはやっておるんですが、さらにそういったところを進めるような形も今後考えていかなければならないなと考えております。

特に、議員ご指摘の施設の老朽化、今後負担がふえるというところはやはり目に見えてきているところがございますので、そういったところにも資金を積み立てていけるように今現在、昨年度も行っておりますけれども、施設の老朽化の判断とか長寿命化に向けましてそういったところの計画をつくりながら、将来的な資金の

更新資金を確保できるように努力していきたいと考えております。

今後、やはりPRにつきましては課内全会一致でPR活動等も行っておりますが、なかなかつながっていかないところが実情でございますので、議員さん方にもぜひご協力をお願いしたいと考えています。よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 課長が言われることは再三同じようなことで、毎年同じようなことを言っております。

PR活動だとかなんとかいろいろ言うわけですが、ここに来て改善が余り見られないのであれば、やはり町全体として行政全体としてこのことを重く受けとめて考えていかなければならないだろうと。極端な話を言えば、昔町税の収納率が悪かったときに各課長さん方が夜、班編成をつくって集金業務に当たられたという経緯を私は知っております。

そういう意味では、今この接続についてもそういうところに来ているんだろうな、今後町全体として接続率アップのために行政が主導して、また参与席の皆さんにもご協力をいただきながら、そういったPR活動をしなければならないのではないかと感じますが、その辺について町長と副町長、いかが考えていますか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけしております。

過日、大崎タイムスに、これは公共だったんですが、各市町の接続状況が載りまして、何と涌谷町が最低ランクだということで非常に恥ずかしい思いをした経緯がございます。今、課長もおっしゃいました事情もございますが、今議員さんご指摘のとおり、町の課題として取り上げていく時期であろうと考えています。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 町長も私に言われることを肝に銘じているというか、新聞もそういうことが載っていました。本当に町として守ることも大切だし、その施設の管理運営も時間がかかればそれだけ老朽化もしてくるわけですから、やはりそのためには入ってくるほうを何とかふやさなければならないというのは常識でありますから、やはり今後そういった前に町税の部分でそういったことをやられた経緯がありますが、そういう形で進める気は、今後あるのかなのか、最後に町長、お聞きします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 歳入の際に、不納欠損89万円出しています。収入未済額939万円、これをなくせば幾らか改善するのか。とりあえず、そちらの収入未済額の徴収に、今おっしゃいましたとおり、税であれば収納率を上げれば負担金の収入を上げるとなりますので、その辺考えていきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 11番。

○委員（大泉 治君） 数字の確認でございます。接続率、6件ふえて、監査報告書には0.3ポイントの51.0%となっておったんですが、たしかたまたま報告受けた数字が違っていたような感じがするんですが、その辺、確認でございます。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

休憩します。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長(久 勉君) 再開します。

上下水道課長。

○上下水道課長(平 茂和君) 大変申しわけございませんでした。

説明のほうで接続の件数の関係でございました。接続の件数が393件で接続率につきましては51%でございまして、私が先ほど申し上げました50.4%につきましては、事業所分を除きました純粋に一般家庭が接続している件数を水洗化率、接続率を割ったもので、そちらの接続率でございました。訂正しておわび申し上げます。

なお、数字につきましては、対前年度比0.3%増の51%となります。先ほど私が申し上げましたのは事業所を除きました分で、50.4%で昨年度比は0.4%増になるという内容のものでございました。

○委員長(久 勉君) よろしいですか。ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(久 勉君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(久 勉君) 討論を終結いたします。

次に、涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長(熊谷健一君) それでは、歳入1款、介護保険料の決算についてをご説明いたします。

決算書は8ページから9ページとなります。附属書類は197ページとなります。説明につきましては附属書類でございますので、197ページをごらん願います。

上の表でございます。この表も円単位で記載しておりますが、説明は1,000円単位でございます。

この表の一番下、合計欄の調定額ですが、3億3,034万7,000円となり、対前年度1,563万1,000円、5.0%の増となりました。次に、その右、収入済額ですが、3億2,334万2,000円となり、対前年度1,436万2,000円、4.7%の増となりました。増額の主な要因としましては、高齢化の進展で65歳以上の1号被保険者数の増加によるものでございます。

次にその右、不納欠損額ですが、49万6,000円となり、対前年度22万8,000円の減となりました。不納欠損の主な内容ですが、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから2年間の時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次にその右、収納率の欄をごらん願います。合計での収納率につきましては対前年度0.30ポイント減の97.88%となったものでございます。今後、ますます高齢者が増加し、介護サービスを利用する方もふえてきております。安定的な制度運営を図るためにも今後も収納業務にお一層力を入れ取り組んでまいります。終

わかります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 引き続き附属書類で説明させていただきます。192ページをお開きください。

歳入におきましては、歳入計の欄、総額17億2,403万7,000円で対前年度比3.47%の増となりました。歳入、保険料の下、国庫支出金から説明いたしますが、国庫支出金につきましては対前年度2,470万8,000円、6.15%の増となりました。主なものとしましては、保険給付費の増に伴い、介護給付費負担金が3,095万円の増、財政調整交付金が495万7,000円の減となりました。県支出金としましては、1,183万7,000円、5.19%の増となりましたが、主なものとしましては介護給付費負担金が1,163万円の増となっています。次の支払基金交付金ですが、1,639万5,000円、3.92%の増となりました。

次の一般会計繰入金は17万6,000円、0.07%の減となりました。内容としましては、保険給付費の増に伴い介護給付費負担金が331万8,000円の増、地域支援事業負担金が496万2,000円の減となりました。

次のその他ですが、927万1,000円、17.74%の減となりました。主なものですが、基金繰入金金が351万4,000円の減、繰越金が581万6,000円の減となっております。

続いて、歳出でございます。歳出につきましては、申しわけございません、端数処理の関係で決算書と附属書類の数字が1,000円ずれておりますが、総額16億6,043万8,000円となり、対前年度比1.62%の増となっております。内容としましては、総務費については11万3,000円、0.31%の増となりました。保険給付費ですが、附属資料196ページをお開きください。介護給付で4,400万7,000円の増、予防給付で327万8,000円の増、給付費の合計としまして5,234万5,000円、3.54%の増となっております。

194ページ、195ページ、それぞれサービス受給者数を載せておりますが、給付費の増につきましては居宅介護、施設介護ともにサービス利用の増加などによるものと考えております。

192ページにお戻りください。

次の地域支援事業は89万2,000円、1.45%の増となりました。そのほか、諸支出金など精査などによりそれぞれ決算したものでございます。

これらの結果、介護給付基金現在高は4,901万2,000円となりまして、介護保険会計全体で6,359万8,000円を次年度へ繰り越すという決算となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

次に、涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成28年度涌谷町水道事業会計歳入歳出決算書についてご説明申し

上げます。

決算書の18ページ、附属書類でございますが、こちらをお開きください。

初めに業務量でございます。年度末給水戸数ですが、前年度比17戸増の5,994戸となりました。年間配水量は157万3,440トン、年間有収水量は133万2,636トン、有収率につきましては前年度と同様の84.7%となりました。

次に、(2) 事業収入に関する事項でございますが、営業収益と営業外収益及び特別利益を合わせた収益合計は4億2,399万7,078円で、前年度比1.1%の減収となりました。減収の主な要因といたしましては、給水人口の減少によって有収水量も減少し、営業収益が減少したものと考えております。

次ページをごらんいただきます。

(3) 事業費に関する事項でございますが、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた費用合計につきまして3億8,292万4,501円で、前年度比1.9%の減となりました。主な要因につきましては、受水費用の減や漏水修繕料等及び人件費の減によるものが大きいと見ております。その結果、昨年に引き続きまして営業収益は本年度収益費用とも減少いたしました。純利益4,107万2,577円を生じたものでございます。

次に、決算書4ページ、5ページへお戻りください。

資本的収支でございます。

初めに、資本的収入でございますが、老朽管更新事業に伴います企業債、国庫補助金、負担金他会計負担金で、合わせて4,804万9,860円でございます。資本的支出につきましては、本町、新町地内の老朽管更新事業等の建設改良工事と企業債の償還金1億4,312万8,524円でございます。資本的収入が資本的支出に不足する額9,507万8,664円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、減災積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。なお、建設改良費の工事概要につきましては、決算書附属書類17ページに1件150万円以上の契約工事をお示ししております。

水道事業につきましては、人口減少、少子高齢化等の大変厳しい社会情勢でございますが、将来を見据え広域連携や耐震対策事業を考えてまいりたいと思っております。水道事業につきましては私たちの生活に欠かすことのできない大変重要なライフラインでございます。今後とも安心・安全な水の供給と安定経営に一層努めたいと考えております。終わります。

○委員長(久 勉君) 質疑に入ります。5番。

○委員(大友啓一君) 数字上の問題ではないんですけども、6日に監査委員さんの報告書の中で意見のほうなんですけれども、簡易水道について意見を述べております。

それで、4組合が登録されているが、施設も60年ほど経過し施設の老朽化が予想されるので、今後施設の更新、さらに上水道への編入が想定される、このことは大きな政治課題だと。会計としても大きな課題でもあるので、今後の検討課題とすべきであるという意見があった中で、確かに当組合の完成、ことしで59年目なっております。全くこの意見書のとおりでございます。この4団体も同じ年数かと思っております。今後の我々の今命を守るライフライン、簡水の維持管理についてこの意見を課長が読んだ折の感想、感じたこと、それからそういった感じたことで対応というものは、課長の会計責任者としてどういう感想を持たれたか、そこを聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 5番議員さん、おっしゃっております簡水の関係でございますが、今の質問の中にもあったとおり、やはり4つの簡易水道、あとは個人でやっている方々、水道等を使い町の水道に接続していない団体が幾つかございます。そういった方々は自分たちでやっていたわけですが、やはり施設の老朽化等でなかなか難しいという話は私たちもお話は聞いております。

現在、そういった部分につきまして、今現在町水道の配管網というか、水道の管路網が今現在整備されておりますが、今言った簡水の周辺は町の水道が近くまで本管が行っております。ですから、今現在は簡易水道のほうでうまく経営が、まだ何とかやっているといるという状況と聞き及んでおります。今後、そういった関係で、施設等の老朽化、もしくは水源等の枯渇等が出た場合につきましては、町で全力を挙げましてそういった接続等につきまして対応を図っていききたいとは考えております。

何分にも、簡易水道につきましては水源の確保というのがなかなか難しいと聞いておりますので、そういった際にはぜひ相談の中で、あくまでも簡易水道の自主的な経営は侵さないような形でこちらから指導助言等をさせていただきながら、よりよい方向に向かっていけるようにやっていきたいと私は考えています。

○委員長（久 勉君） 5番。

○委員（大友啓一君） 私どもの簡水で2月から7月まで5カ月間その問題で課長に相談に行った経緯がありますけれども、時間制限して何とか給水してまいったんですけれども、1カ所の原因がわかったんですね。それで本来の本管でなくてバイパスを通してやっと本来の水量に戻った。今は時間制限しておりません。

そしてまた、今言ったように、我々の本管が入っているところ、国道3カ所ほど横断しているんですね。そうすると、そういう維持管理でとても1,000万円、2,000万円のできるような金額ではございませんので、なお今課長が言うように、上水道の配管布設のものを今検討していると言いますけれども、何年先に、何十年先になるかわかりませんが、ならば今の施設を利用してそれでやっていきたいと、ほとんどの人の考えがあるわけですので、そういった意味でもなかなか管理者も私が一番下のような年齢でございまして、なかなか若い人たちが出てこないんですね。そういう不安感もあるもので、もし多少なりともそういう大きな工事でなくて何とか自分たちでできるような工事の一部でもいいから、そういう費用の助成みたいなものは今後考えてもらえれば助かるのかなという思いでおりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 議員さんのおっしゃる内容につきまして重々承知しております。

管理の面、それから技術者の面、同じように町の水道も、そういうところでは似たような問題を抱えております。町では将来的な広域化とか、そういったところを目指してクリアしていこうとは考えてはいます。やはり、同じように簡易水道も人、費用、老朽化といったところが考えられますので、やはり将来的には町で救っていただける形をしなければならないのかと考えております。ですから、その時期がいつになるのかというのは、各組合との関係等もございましてなるべく長く使っていただいて、難しいときになったら町に相談していただければそういった形で対応したいとは考えております。

今後とも、やはりどの地域でも安全安心な水を使える形でやりたいと思っておりますので、今言ったような技術者の不足とかテクニック等の部分につきましては、ご相談いただければ町で持っているノウハウをお教えし

ながらより長く事業が継続するような形にご助言したいと考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 5番。

○委員（大友啓一君） これは町長に聞きますけれども、今我々維持管理費、多分報告書上がっているんですよね。毎年度の決算資料は。それで、ふだんの年でありますと毎月百七、八十万円維持管理費だけがかかっております。今回は250万円超すんだらうと、そういう喫緊の課題が出てきておりますので、町長にはそんなくありませんけれども、そういうことで今後さらに起きる可能性は大でありますけれども、そのとき何らかの手助けを考えてもらえれば助かるなど。これを今度、私うちに帰りましたらば、各役員さんに課長さんの今の言葉と町長の言葉を文書にして皆さんに見せて、今後の進路を考えていきたいと思っておりますので、町長の考えをお聞かせください。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 監査意見書で述べられております大きな政治課題、どこで政治課題をするのかなという感じ。以前、別な地域でやはり上水道を引かないで簡易的に水道を引っ張っていた地域があるんですが、最終的に水枯れてしまったということで上水管を引っ張ったんですが、その際にもいろいろ苦勞はしました、説得するのに。俺は必要ないからという人、必ずいます。そのことは皆さん、みんなの課題のことであると説得して引っ張りましたけれども、その今回議員さんのところの簡易水道に接続するのであればやはり地域が一体となってそのようなご理解をいただければ、私も政治的な場面が出てくるのかなと考えています。

○委員長（久 勉君） ほかに。10番。

○委員（門田善則君） 今、5番さんが言った関連になりますけれども、正直私どもも同じなんですが、町の水道をもう供給できるような状況に、今現在うちのほうは県道が新しくなってそれを横断させてパイプを出している状況にはあるわけなんです、やはり先ほど5番議員も言ったようにあと恐らく管理できるのは私どもも言っているんですが、あと長くて10年、それでなければあと5年ぐらいだろうと推測しております。

そのために、今後は各家庭においては常に上水道がすぐに引けるような状況をつくり上げようといったことで、そういった工事に合わせた取り組みもしているわけですが、問題なのは単純に今5番委員も言いましたけれども、4組合があると監査委員さんの報告でありましたけれども、実質的に4組合どころじゃないんですね。うちたった16軒でやっている簡易水道組合ですね。そういった方が麓岳地域には結構あります。その件数を入れたら相当な件数になりますね。それがここ五、六年で恐らく管理が難しい、高齢化によって管理ができなくなるという現状がすぐそこに来ているような状況があります。さっき5番委員も言いましたけれども。

この対応は今のうちに考えておかないと、一気に町水道にしてくれという要望が町民からあってもすぐにはできないと思うんです。ですから、そういう段取りを今のうちからやっておかないと大変になると察しますので、その辺の対応については今後どう考えているのかまづもってお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 今、委員さんがおっしゃいましたように、涌谷町内には先ほど申し上げました4つ以外にも確かにたくさんの簡易水道を使っている方々がいらっしゃいます。問題になっているのはおっしゃったとおり高齢化、老朽化というところでございまして、町の町水道の配水管がその近くまで行っているのであれば確かに問題はないと考えています。その場合はつないでいただければいいわけですので。

それ以外の部分をどうするかということでございますが、水道を入れるにはやはりかなりの費用がかかるということと、水道につきましては公営企業でございますから、当然収支のバランスがとれるような投資をしなければならないというところがございます。そういった中で町で行っております、例えば道路改良とか企業誘致とか、そういったものの計画等を見ながら計画に合わせた効率的な水道網の整備というのも必要だとは考えております。それにつきましては関係課等からの情報等もいただきまして、その中で対応を考えていきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） そのとおりだろうと思います。ですから、私が言うのは60年たつというのがもうわかっているわけですよ。大体同じなんです。ですから、段階的にもう考えていかなければならないだろう。いま、使われているところでもまだ出るから安心だということではなくて、町が主導して一気に10年後に何組合もがもう町水道にしてくれと言われても急にできないですから、今のうちから段階的に変えられるところは変えていくような組合との話し合いを持つべきではないか。そして2年後にはおたくの組合の分に関してはこうしますよ。町ではこの分面倒見ますよというぐらいの考えを段階的にやるべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 委員さん、おっしゃるとおりのことがございます。ただし、どうしても水道事業につきまして公共の公営企業であるということから、先ほど申しましたように投資の効率といったところが結構重要になってくると思います。それをなるべくかけない形で計画を進めるところは必要かと考えています。

ただ、やはり問題になってくるのは接続する組合、地域の方々がどの程度の熱意を持っていらっしゃる、うちでどのような対応をしたらいいのかということは各組合によっても違うと考えております。そういったところをディスカッションしながら情報収集に努めたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 課長の考えは私もよくわかりますし、そのとおりであろうと思います。そして、水道事業に関してはやはり政治命題になってしまうのかなど。トップの判断が将来的には必要であろうと。今後町の町政報告会等もあるようでありますから、懇談会あるようですから、やはりそういった地域におかれましては、もし行った場合にはそのことも踏まえて町がお話ししておくべきであろうと。急にと言われてもできませんよ。ですから、組合の中で話し合いを常に続けていただいて、そういうことを将来見越したことを町と共同でやっていくべきだということを、きちんと町の考えを伝えておくべきだろうと思います。

そこで、町長にお聞きしますが、やはり町長が前にそういった経験があると、大変だと、苦労したという話も先ほどされました。恐らく生活のための必要なライフラインですから、大変なこともあると思います。しかしながら、60年たった今、一気に皆だめだから町でやってくれと言われても一気ににはできないと思います。ですから、段階的にと言っているんですが、町政報告会のそういった地域におかれましては大きな政治課題だと思いますから、その辺について町長は今後その簡易水道組合に対して、どのように進めていったらいいのかご相談申し上げる機会にもなろうかと思っております。その辺についての考えをお聞かせください。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど、5番委員さんにもお答え申し上げました。なおかつ、今10番委員さんからもいろいろご意見いただきました。確かに、町民の方々に安心でおいしい水を届けるというのは行政の大きな課題でもありますので、今後そのことに念頭をおきながらその地域だったり集会があれば行ってみたいと考えております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

休憩します。再開は1時とします。センター長が1時から出席するということですので、1時まで休憩とします。

休憩 午前11時32分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の報告をいたします。

それでは、初めに決算書から説明をいたします。決算書14ページをお開きしていただきたいと思います。事業報告書1、概況につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度につきましては、平成28年3月に策定しました涌谷町国民健康保険病院改革プランに基づき涌谷町地域包括ケアシステム構築の支援病院として、在宅復帰率70%以上が求められる基準である地域包括ケア病床9床を平成28年4月1日から設置し、地域包括ケアシステムの推進に努めたところであります。

診療体制につきましては、年度当初の4月1日から新たな内科医師1名の赴任により11名の常勤医師と応援医師により、内科、外科、泌尿器科、整形外科、眼科、そして皮膚科、東洋医学外来につきましては週2回、神経内科、物忘れ外来につきましては週1回、婦人科につきましては月1回、また、5月から心の外来を週1回の診療を行いました。ただし、4月1日に赴任された内科医師につきましては9月末で退職し、10月からの常勤医師は10人での診療体制になったところであります。診療日数につきましては入院365日、外来243日、救急外来は365日の診療を実施し、訪問診察につきましては外来診療日と同様に243日、延べ483件を実施し、在宅医療の充実に努めたところであります。

従事職員数は、非常勤医師も含めて常勤換算で医師13.3人、保健師・看護師80.6人、ほか全職員数160.6人で従事したところであります。また、平成27年11月から電子カルテシステムを導入し、情報の一元化、医療の質の向上、そして会計、お薬処方スピードアップ化を図り、患者サービスの向上を図ったところでありますが、待ち時間問題につきましては診療時間の予約制を平成29年2月から取り入れ、定期的に外来受診をされる患者様にとっては診療時間が予約されていることから、その診療時間を目安に来院されたことにより待ち時間の短縮につながった患者様も多くいらっしゃるところであります。

それでは、A3判定例会資料で説明いたします。29ページをお開き願います。

決算状況につきましては、過日、監査委員による決算審査報告書7ページから13ページに詳細に記載されておりますので、増減率の高いもののみ説明をいたします。

業務の予定量でございますが、入院患者数は1日平均97.6人、病床利用率は80.6%となり、昨年よりも8.8人増、9.9%増の結果となりました。入院の施設基準については看護師の確保も含め一般病棟は、平均在院日数21日以内の10対1の施設基準を確保したところでございますが、平成28年4月から一般病棟の中に地域包括ケア病床9床の施設基準を取得し、急性期病院から紹介された患者様に対しリハビリテーションの積極的なかわりを持ち、在宅復帰率70%以上の取り組みを行ったことにより、病床利用率80.6%の結果となったところでございます。

外来患者数は、1日平均患者数は220.5人、昨年より23人減少した結果となりました。1人1日平均単価につきまして、一般病棟につきましては地域包括ケア病床9床を設置したことにより昨年より314円、1.2%の単価アップが図られました。また、療養病棟につきましては、医療区分2、3の占める割合が、平成27年度は90.7%に対し、平成28年度は91.2%の割合で率としては高くなっているところでありますが、療養病棟におけるリハビリテーションのかかわりが平成27年度より少なくなったことにより188円、1.0%の減になったものと思われま

す。外来の平均単価につきましては、薬の長期処方並びに血液検査、尿、ふん便検査等の検体検査が全体で対前年8.1%の増となったことにより単価アップにつながったものと思われま

す。収益的収入につきましてご説明いたします。

1目入院収益につきましては入院患者数の増、平均単価の増から、前年比10.5%の増収、2目外来収益につきましては、平均単価の増ではありますが、外来患者数の減により対前年6.8%の減収となったところでございます。

3目その他医業収益の2節公衆衛生活動収益につきましては、住民健診で2.5%の増、また節目ドックにつきましては、平成28年度町の政策から65歳の方も節目人間ドックの対象年齢の拡大を図ったことから、対前年46.4%の増となったところから、2節公衆衛生活動全体としては前年比12.5%の増収となったところでございます。また、4節の受託検査施設利用収益でございますが、近隣の医療機関からの撮影依頼が多くなってきているところでありますが、平成27年度は東北大学と共同で行った認知症対策調査でのMRI撮影108件を受託したところであります。28年度はその調査事業は行っておりませんので、対前年24.1%の減収となったところでございます。

以上、上から2番目、1項医業収益につきましては17億9,177万6,096円と前年比1.8%の増となったもので

ございます。

次に、2項医業外収益でございますが、3目の負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、対前年比23.7%減収となったところでございますが、4条予算で企業債元金が平成28年度償還のピークを迎えることから、その財源を4条予算にシフトしたことにより減額となったところでございます。

以上締めまして、病院事業収益は20億344万5,751円で、前年比1.1%の減となりました。

次に、収益的支出に移ります。

30ページをお開き願います。

1項医業費用1目給与費につきましては、薬剤師1名の新規採用、常勤嘱託医の新規採用、内科非常勤医師の応援診療日数の増、物忘れ外来につきましては平成27年度は診療業務も業務委託で費用計上しておりましたが、平成28年度は応援医師として報酬で計上したことにより給与費全体で対前年度比4.9%増となるものでございます。

2目材料費につきましては、1薬品費につきまして平成28年4月に診療報酬の改定があり、単価についても1.22%マイナスの改定がございました。減の大きい要因としましては外来患者数の減により対前年8.3%の減、3節給食材料費につきましては入院患者数の増により対前年比14.9%の増、2目材料費全体では対前年比7.3%の減となったものでございます。

3目経費の中の6節消耗備品費につきましては、27年度は電子カルテの整備の際パソコン設置用のラック、カート等を購入したところにより平成28年度減となったところであります。8節燃料費につきましてはA重油、灯油等の燃料単価減によるもの、11節修繕費につきましては、医療機器並びに施設設備の小破修理の費用でございますが、電気設備空調設備関係が経年劣化等により修繕対応が多くなってきているところでございます。17節委託料につきましては、給与費で説明申し上げました東北大学の物忘れ外来を業務委託料から給与費報酬になったことにより減となったものでございます。

5目資産減耗費につきましては、年度末に眼科検査手術機器の更新を行い、計6機器の除却を行ったところでございます。

以上、医業費用につきましては、上から2番目ですが、20億5,264万8,693円、前年比0.8%増となったところでございます。

2項医業外費用につきましては企業債利息の減、その他医業外費用につきましては、消費税関連の支払いとなるものでございます。

以上締めまして、病院事業費用は表の1行目でございます。21億3,239万6,802円、前年比1.1%増の決算となりました。

3条予算における当年度損益につきましては、1億2,895万1,051円の赤字。減価償却前では168万6,733円の黒字となるものでございます。

次に、資本的収支について説明いたします。

初めに、資本的支出から説明を行います。

1項3目資産購入費につきましては、眼科検査機器、眼科白内障手術機器等合計10件、訪問用診療車両PHEVでございますが、合計5,913万9,612円の資産購入となったものでございます。詳細につきましては、決算

書17ページに掲載しておりますのでご参照願いたいと思います。4目その他建設改良費につきましては、医療ガス設備の更新並びに訪問用公用車の充電スタンド設備工事費計1,209万6,000円となるものでございます。4項償還金は企業債償還金で、平成28年度末、未償還の残高は11億4,906万8,407円となるものでございます。

次に、資本的収入でございます。

資本的収入の3項企業債につきましては、医療機器の購入、建設改良に要しました費用に対し6,100万円の企業債を0.01%及び0.10%の利子で借り入れいたしましたものでございます。

4項出資金、9項他会計負担金につきましては、資本的支出の企業債償還の元金に財源措置されたものでございます。

8項他会計補助金につきましては、国保特別調整交付金として、国保直診の施設設備整備に対する助成として3次元眼底像撮影装置に対し270万円の交付を受けたものでございます。

以上、資本的収入は2億5,828万6,000円、資本的支出は2億7,354万1,858円となり、収支不足額1,525万5,858円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしましたものでございます。

次の31ページに病院事業経営分析を添付しております。

1 経常収支比率では94.0%で、前年度より2.1ポイントのマイナス。2 医業収支比率におきましては87.3%で前年比0.9ポイントプラス。6 入院患者1人1日当たり診療収入につきましては、対前年度より一般病棟では314円、1.2%のプラス。療養病棟では188円、1.0%のマイナスではありましたが、病棟全体におきましては対前年より198円増の2万4,133円となりました。10病床利用率につきましては80.6%とときに説明いたしましたが、宮城県平均につきましては、平成27年度の決算統計データでございますが、県全体では72.4%の結果となっております。また、平成28年度、県内の中小自治体病院、15病院の病床利用率は一般病棟の病棟につきましては68.5%、療養病棟では81.0%、合計では73.3%の状況であり、同病院の病床利用率につきましては一般病棟、療養病棟のいずれにつきましても平均以上の利用実績となっているものでございます。12職員給与比率につきましては、56.4%になるものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長(久 勉君) これより質疑に入ります。9番。

○委員(杉浦謙一君) 前回も、センター長に外来患者の検証について予算議会で質疑させていただいたところでありまして、今回の決算で監査委員の決算審査の報告書の中に意見が書かれておりまして、病院新改革プラン平成28年度収支計画数値、そしてまた決算数値で当年度純損益において計画値が未達成である、甚だ遺憾である、今後は改革プランの完全実施と計画達成のための努力を強く望むと書かれております。

そしてまた丘の委員会の報告があるんですけれども、平成9年第2回丘の委員会の。こういうふうに指摘されている。外来患者、今先ほどの説明では前年度比で延べ外来患者が5,487名減ということで、年間減収が5,244万8,977円という減になっているという説明にありましたけれども、丘の委員会ではこの減収、単に地域連携を理由とせず、内在する根本要因を解明し、対策、対応策を構築すべきだとありますし、また改革プランの、先ほど監査委員さんの指摘もそのとおりなんですけれども、改革プランの点検結果の評価未達成対策が見えてこない、そういった具体策を構築すべきだという意見があります。

この2点に対しましてセンター長にお聞きするんですけれども、どういった評価をされている、ご自身でどういった評価をされているか質問したいと思います。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 計画改革プランの中の達成できなかった、非常に私としても残念というところがございます。職員一同、今後とも引き続き外来患者さんをふやす、いろいろとやり方があるんだろうと思うんですけども、やはり一番は住民の皆さんに信頼、評価していただくような診療を行うということ、あわせて便宜を図るという意味で今非常に長期処方になっております。大変当院にかかっております患者さんの平均年齢ってもう80歳近いんじゃないかと思うんですけども、こういう方々の今後町にもお願いして移動の手段とか、そういうものを病院だけの問題ではなくて今後高齢者の人たちが地域で安心して暮らすために、移動の手法というものも考えなくてはいけないのかなということを考えておるところでございます。

○委員長（久 勉君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） センター長の答弁お聞きしますと、住民の信頼等の回復、話しされておりますけれども、ご自身の点でどうなのかという点で私質疑したつもりであったんですけども、答弁していただけなかったような状況かなと思うんですけども、これ平成23年度の国保病院、議会の特別委員会の最終報告書というのがある、全適なる前の特別委員会でありましたけれども、こういった点でセンター長の管理者のあり方というのは報告されていて、センター長みずからもご自身の責任と権限よく承知して、涌谷町における地域包括医療のあり方を住民本位で実践され、自立ある運営に導き権限と責任を一致させ得る能力を有する管理者が理想と考えると。どのような経営形態か最も大切なことは行政と病院、つまり開設者である町長と事業管理者が、透明度の高い日ごろのコミュニケーションから構築される相互理解と相互信頼が必要不可欠である。医療福祉センターが何のための、誰のためのセンターか原点に立って問い直すことが重要であると。

その当時からそういった指摘をしているわけでありまして、そういった点ではもう少しセンター長はご自身の、きょう特別委員長になっていますから、久委員長が以前にセンター長が訪問診療何件やったんだという話も質疑もされていまして、ゼロであるという答弁をされています。そういった中ではもう少しセンター長の責任、どうとっていくのかというのは、責任のとり方というのはいろいろあるんですけども、やはり町民だけでなくて職員の皆さんの、やはりセンター長が頑張っているんだという姿を見せることによって、大きく変わっていくんじゃないかなと思うんですけども、そういった点で再度センター長にお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 私、この町に35歳で来まして、医療の体制も大きく変わっている中で、来たころは4人の医師で全科対応365日という中で、主として医療の信頼を得るという意味で、今委員からは余りご評価いただけていないようですけども、外科医として全力を挙げてやってきたつもりでございます。随分多くの患者さんの手術も担当させていただきました。

そういうことをやる中で、今後地域医療構想という中で医療のあり方といいますか、今後は1つの病院が単独で全てのことを担うというよりは、地域間で連携をして役割を果たす、そして地域の人たちが安心安全に暮らすと、そういう意味での地域包括ケアシステムに資するという事なんですけども、今我々のところもそういう方向に切りかえているところがございます。そういう中で、今手術とかそういうものよりは、むしろ在宅医療とか健康づくり、これは前からやっていることでございますけれども、医療と介護の連携ということで今力を入れている、そういう方向に向いているところです。

私も、今手術をする機会は非常に少なくなりましたので、今後引き続きもちろん外来診療、また病棟、それから在宅の施設で暮らしている方々の通院が大変でございますので、そういうところに出かけての診療、そういうことに今後は力を注いでまいりたいと思っております。

○委員長(久 勉君) 9番。

○委員(杉浦謙一君) 丘の委員会が指摘している、これだけではないんですけれども、いろいろと指摘されていながら結果的には数字、平成28年度決算の中で数値が、どうしても私は数値で判断してしまう部分がありますけれども、決してよくはなっていないというのが実態だと思うんです。

そういった中で先ほど訪問診療の努力するという話もありましたけれども、やはり職員が悪いわけじゃないです。みんなでどういったことに対策をとっていくか、そういうところで丘の委員会が対応策が構築すべきところが見えてこない。まして改革プランの未達成の対策がないのが、今のセンター長の答弁からすると何も考えていないんじゃないかと思うんですね。そういった中でご自身がしっかりとやるんだという意気込みが見えてこない。やはりみずから責任をとってやるんだという姿を見せるべきだと先ほど私、指摘したんですけれども、そういった点でもう少し頑張っていたらいいものかあれですけれども、再度意気込みをもう少し語っていただきたいと思うんです。先ほどの、具体策がない。これはそのとおりだと思うんです。だから、こういう数値になるんじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。

○委員長(久 勉君) センター長。

○町民医療福祉センター長(青沼孝徳君) 引き続き、今から私も健診とか、私個人のことに関して言えばですよ、職員の人たちも皆それぞれ頑張ってくれていると思いますけれども、私自身も今までの外科的な処置に加えて、今後は在宅医療並びに健診、現実的に今そういうことに取り組んでいるわけですが、そういうものをもっと活発にしていきたい。私自身も当然それを現実的には行っているわけですし、今後そういうものを通して外来患者さんの確保、そしてまた入院患者さんの確保につなげてまいりたいと思っています。

○委員長(久 勉君) 6番。

○委員(只野 順君) センター長が来ていますので、病院のことに関してお尋ねいたします。

前にもお話ししておりますし、私たち教育厚生委員会の中で前者も言いましたけれども、改革プランの中で数値目標を出して私たちにも示されております。しかしながら、25年度から28年度までの改革プランの達成率も含めまして、ことし初めぐらいにはもう改革プランの目標数字が高いのではないかと。それを改革というか、その判断をしながら進めていっていただきたいというのが、教育厚生常任委員会でもお話ししております。このことに関して、今数字を見ますと前者が言うように、私もこれは納得できない点が1点でございます。

それから、センター長も私たちもそうなんですけれども、大分高齢になりましてお医者さんも年齢が上がっていると聞いております。やはり、町立病院、医療センターですけれども、この理念は私は非常に立派だと思いますし、前にお話ししました涌谷町民にわかるような形で理念とプランのことを、庁舎内というか病院内でということでお話ししていました。それは掲げられております。それから、医師の確保も人数的には大分センター長は頑張ってくれたのではないかなと考えております。

そういった中で看護師もそうですけれども、介護士も確保されている。そういう中でこの数字というのはちょっと納得できないというところがありまして、今のこの状態ではなかなか、この先病院の経営に関してはセ

ンター長がもう少し努力していただかないといけないのではないかなと考えております。この2点、お願いします。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 改革プランに関しては、確かに収支との関係で積み上げた数値というものも一方であるわけでございまして、確かに一方で現場としては高いハードルであると認識はございます。ただ、なかなかこれは外に向かって言えることではなくて、収支のバランスをとるという意味で、職員一同力を合わせてやっていこうという中で、なかなか達成できなかった、数値目標を立てた上でできなかったというのは、大変私自身も遺憾といいますか、残念、申しわけないと思っておりますが、今のこの涌谷町の現実を見まして委員からのご指摘があったように、どこの市町村もなかなか厳しいといひましようか、人口減少する中で患者さんをどんどんふやしていく、収益を上げていくというのは現状難しいという中で、もう少し私たちとしても高い理想を掲げて、できるだけ数値目標に沿うように努力をしてみたいと思っております。

それから、高齢化の問題でございますけれども、全くご指摘のとおりでございます、ここの医療センター始まって30年になるわけですが、その当時来ていただいた方々、看護師さんも含めてですけれども、長くお勤めをいただいている方もございます。もちろん途中から入られた方もいますけれども、職員全体の高齢化というのは大変大きい問題でございます。この方々が年齢に合わせた仕事を十分その年齢に合わせた経験を生かした、そういう医療体制に持っていかなくちゃいけないというのは、一方私の頭の中にあつたわけでございまして、ただその中で大変私がありがたいなと思つているのは、現時点で職員の皆さんが涌谷町医療福祉センターに愛着を持っていただいて、医師も看護師も、今大きな問題になっている介護職員、どこもこれは足りなくて施設によっては人不足のために病棟、介護棟閉鎖しているというか開けない状況の中で、涌谷町は幸い今フルにオープンできているというのは、職員の皆さんの医療福祉センターに対する愛着から来ているのかな、だから大変ありがたいと思つています。

ただ、今後人材の確保というのは国を挙げて大変重大な問題でありまして、涌谷町にとつても今後今がうまくいっているから今後とも安定というわけではございませんので、とにかく職員、資格を持った職員がある一定数いないと運営ができませんので、そういうものを含めて職員の皆さんがここにいてよかったという医療福祉センターのあり方を、今考えて残ってもらっていると、さらに引き続きこれが5年、10年と続いていけるような対応をとつてまいりたいと思つております。

○委員長（久 勉君） 6番。

○委員（只野 順君） センター長の職員等に関する進め方というか、高齢化している人たちに対する案件はわかりますけれども、私といたしましては経営もそうですけれども、基本的に改革プランの中で人事、そういったもの全て含まれて進めていっていると思うんです。評価委員会もありますね。そのような評価委員会の中で年度年度で改革プランの数字が高ければ見直していくべきでしょうし、老人介護病棟というか、そちらの病床をふやすという形で変化してきていますけれども、その改革を急ぐべきだというお話も、逆に私はセンター長から提言して、そのための努力を早目に行つたほうが数値目標に達成すると、そういう形になるのではないかなと思つますけれども、その点に関して、改革プラン目標数値、もう一度検討して、内容までセンター長の中でやっていただきたいというのが私の思いでございます。もう一度。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 大変、貴重なご意見をいただき、私自身もそう思っているところでありまして、今後今までのやり方ややっぱり見方が違うと思うんです。そういう方向の方針としては今出しているわけですが、それを具体的に数値の中に盛り込んでいくという作業を、今後改革ガイドラインの中でもご理解いただくように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 決算審査特別委員会は来年度予算への反映の質疑ということでございますが、現管理者、青沼センター長は来年3月いっぱい任期が切れるということになります。管理者の任命は非常に政治的決断、判断が要するもので、町の存亡にもかかわることだろうと私は考えてございます。ただし、病院を政治の具にすることは好ましいことではないと考えていますが、銚子市のような市立病院の崩壊などに結びつかないように、慎重には慎重を期していなければならないと考えておりますが、町長にお伺いしますが、次期の管理者の選定は、めどがついているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 決算審査なので、28年度の決算についての……、ちょっと質問、ならないと思います。ほかに。10番。

○委員（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

28年度の決算の中で、出資金ってあるんですね。今までですと病院で資金ショートもしくは足りないときに一般会計からの繰り出しで賄ってきたんですが、ここ数年ないんですけれども、突然昨年出資金という言葉が入って8,800万円ほど入れているわけなんです、私からするとこの言葉の使い方の違いだけであって実質的には赤字補填だろうなという解釈をしております。出資金というのは、センター長に聞きたいんですが、出資金と聞いたときにどういう意味を持っているか、自分は自負しているかお聞きしたいと思いますし、センター長として今から前のセンター長の任期でまだ続投となったときに、私は聞きました。センター長はこれからの任期の期間、どのような病院づくりをするんだ、赤字で大変な状況があつて、要は町の本体が危くなるようなことがあつてはならないという質疑をさせていただいております。それで、3年半たちました。どういう評価をするのか、センター長自身が。

もう一つは、センター長がいつも言うのが、町の病院があることによって国から交付税措置されていますよね。それを大きな声で言います。じゃあ、センター長が考える涌谷町に町立病院があるために国から措置されている交付税の金額は、センター長はどのような金額を指差しているのか教えてほしいなと思います。この点についてお聞きします。

○委員長（久 勉君） センター長。出資金は総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 10番委員からのご質問の中で、ここ2年ほど病院会計の中で出資金という予算項目が設定されるという部分につきましては、私から説明させていただきたいと思いません。

病院の公営企業会計の事務提要でもございますが、これは財政当局ともいろいろとお話をさせていただいているところではございますが、病院の建設改良に充てた企業債の元利償還に対して、一般会計における予算科目の措置はどういった形の措置が理想的なのかというところがあるんですけれども、当然これまで行われてき

た負担金という部分もございますが、それ以外にも本来町に一切合財のお金があれば何も企業債とか借りる必要はないわけで、あくまでも町の一般財源で立てることができるわけでございます。そういった意味合いも含めて元利に対する一般会計からの支出、予算措置につきましては投資及び出資金として計上するのが適当であるという事務提要の改定がございます。投資及び出資金として一般会計から出されたものを、あくまでも病院の部分については元利の償還に対する財源措置として予算を出資金として行い、その出資金の部分については自己資本金として、最終的には病院会計では処理をされるという形の処理をしているところではあります。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、今出資金についての説明ありましたので、私からはどのような病院づくりをしていきたいのかということについてお話をさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、今高齢社会になりまして地域で高齢の方々が安全安心に暮らすために地域包括ケアシステムというのを構築していきましょと、これは一つの国の方針であり、また法律の中にも盛り込まれたことでありまして、我が国は法治国家である以上、その法に基づいて地域づくりというものを今後進めていかななくてははいけないだろうと思っております。

そういう中で医療というのも大変高度化、分化、そして特に医学の治療という面では分化してまいりました。そういう中で、私たちの涌谷町の医療福祉センターは今非常に先進的な、先端的なといいますか、そういう医療を行っていくには多くの設備投資と多くの人材を必要とするわけです。そしてまたそういうものを行うことが今後の医療の安心安全につながっていくんだらうと思えます。

そういうことを考えたときに、全ての病院で完結的に機能を持って治療から在宅医療まで行っていくというのは、なかなか効率も悪いしお金もかかるし、医療の質も担保できないということで、各地域で役割分担をしましょうという、これは私自身もそういうことを主張してきた一人でございますので、涌谷町を含む大崎医療圏、涌谷は少し石巻とも関連しますけれども、この医療圏で連携をとっていくということが大事だと思っております。そして、そういうことを北部医療を考える会ということで、大崎市民病院を中心に私たちもちろんメンバーになって、それぞれの病院がどういう役割を果たすべきかということは今検討しているところです。そしてかなりこれはいい方向に進んでまいっております。

例えば、大きな、皆さんにとって影響するのは救急医療とかに関しては設備とスタッフと診断機器の問題ですね。そういうことを含めると大崎や石巻を中心に救急医療を行う、そしてそこである程度治療方針の立った方々を速やかに地域で受け取るという地域連携といいますか、そういうことが今後必要になってくると思っております。そういう意味で、今涌谷町の医療福祉センターも急性期の医療から維持期、回復期、在宅につなげる、そういう病院に今切りかえよう、方向を持っていこうと思っております。

今、多くの住民の皆様は治療のため、命の危険があるときは救急車で運んでくれるわけですね。ただ、ある程度方針が立ってしまいますともうそこから移ってください、その受け入れ先がなかなかないんですね。それから、人生の最後をどのような場所で迎えるのか、どういうところと連携をしてやっていくのか。なかなかそういう急性期の治療を中心とした病院と連携をとってやっていくのは極めて難しい。

そういう意味で、涌谷町の医療福祉センターというのは、今後地域に根差した在宅医療を含め、そしてまた急性期のある程度過ぎた方を受け入れる、積極的にこういう方を受け入れていくということが我々の役割だろ

うということで今、院内、センター内でもそういう方向で職員たちの、いろいろな職員にも意見があるわけですが、方向に今向かっている。おおむねコンセンサスを得ていると私は思っています。

それに加えて、我々医療福祉センターの大事な役割はもともと涌谷町の基本である健康づくり、できるだけ病気になる、そういう意味での健康づくりと予防、特に今大きな問題は認知症という高齢社会の中で認知症という問題は誰も避けて通れないところでございます。まだまだそのうち医学が進歩すればある面こういう治療もできるのかもしれませんが、現段階ではなかなか特効薬というものがなくて、周りで支える、介護、看護、こういった中で支えていく、そういうことが非常に重要だと言われています。ですから、こういうものをきちんと涌谷町の中に構築すると同時に早期発見、早期予防といえますか、そういうものについて今いろいろな手を打っているところでございます。

こういうものを今後、こういうものが評価されるといえますか、現代の医学ではなかなか診療報酬には結びつかない部分なんです。ただ、今後町民の方々がこの地域で安心安全に過ごすためには、こういった機能を医療福祉センターの中に持っていないと、安心して涌谷の方々は住めないのではないかと私は考えているところでございます。そういうものを今後、もう少し時間がかかるかもしれませんが、それからこういうものが評価されるまでは寛容な少しご支援をいただきながら、医療福祉センターの機能を充実させていくよう努力してまいりたいと思っております。

それから、交付税に関しては、地域の病院というのはなかなか採算性がとれない、けれども医療というものは必要なものであるということで、各地方自治体が建物を建てたときに国がそれを支援しましょうということで交付税措置されるわけですが、ちょっと具体的な数字は私、今事務に聞けばわかると思えますけれども、数億円のこういう地域の病院というのは病床数に応じて1ベッド当たり大体七十数万円ぐらいの交付税措置がされていると思っています。また、そのほかにもいろいろな特殊、特別な健康増進のための仕事をしたり、そういうことがありますと、特別調整交付金という形でいろいろな補助金をいただく、そういうものをうまく活用しながら病院運営にも生かしているという状況でございます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 具体的な数字は今、センター長述べませんでしたけれども、センター長が私に約束したのは忘れたかどうかわかりませんが、そのときに今後こういう状況では町本体が大変になる、これを改善していただかないと、センター長にはそれをしていただかないと困るんだというお話を前の議会でも言っております。そのときにセンター長は、門田議員がそこまで言うのであれば私は退職願をポケットに入れておくまで宣言しております。

しかしながら、ここ数年の決算を見てみると当初予算で間に合っていないわけですね。途中で負担金だとか出資金とかいって必ず一般会計から入れている。これは自分が口に出して言ったことが達成できていないと私は考えられます。

そこで、財政課長に聞きますが、財政課長として国から町立病院があるために交付税措置されている分、どのくらいだと財政では見ておられますか。その辺は後で聞きます。

それと、センター長にはやはり一度男の人が口に出した以上、それを貫き通す、そういうことが大事であろうと、言いわけなんかどうでもいいんです。要は当初予算でさえやっていたら私はいいいんだという言い

方をずっとしてきました。途中で欲しい、入れてくれ、それはないようにしてほしいというのが私の言い方でした。そのときにセンター長が、門田議員がそこまで言うのであれば私は退職願をいつでもポケットに入れておきますよという話をされました。その気持ちは今でも変わっていませんか。お伺いします。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 言った言わないの世界になるかと思いますが、私はそういう話をした覚えはございません。そういう中で、涌谷町に私を奉職してこの町を大変愛しているといいますが、この町に命をかけて仕事をしてまいりましたし、ですからこの町をもっとよくしていきたいという思いを持っております。そういう中で、軽々に退職願をポケットに入れておくと、現実に今持っておりませんし、そういうことを申し上げたつもりはないところでございます。ただ、町民の皆さんがあなたはもう去るべきだということであればいつでも私はそういう心構えは持っております。ただ、みずからやめましたということはなかなか責任上言えないのかなと思っていますところでございます。そういう門田議員さんのお話はちょっと少し、そういう約束をした覚えはないということだけ申し上げます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 交付税関係のお話でございます。

平成28年度ベースで申し上げますと、通常ですと基準財政需要額があって、そこから収入額を引いて交付税交付額ということになるものですから、普通に財政需要額だけお話をすると2億円、3億円となってまいりますけれども、そちらを収入額の関係で割り戻しをしますと約1億7,000万円というものが理論上の交付税交付額というものになります。

あと、先ほど管理課長から出資の話がありましたので少しだけ、先ほど元利償還金という話をしておったんですが、あくまでも4条予算に入りますので企業債の償還元金の充当金ということで訂正といいますか、させていただきますと思いますし、そちらにつきましては地方公営企業法第18条による出資ということで適切な処理と考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 10番。

○委員（門田善則君） 今、センター長も財政課長のお話を聞いたと思うんですが、センター長とのちょっとした温度差が恐らく財政当局とセンター長の中にはあるんだろうと。私は別に1億7,000万円でやりなさいというのではない。いいんです。当初、3月に当初予算で3億600万円って決めたらその3億600万円でやってほしいんですよ。もうける必要もないんです。とんとんであればいいんですよ。ただ、それがいつも決めた金額よりも1億円とか8,000万円とかまた欲しいと言われるから、これだと財政も大変予定外の出費だと。これ家庭なんかでも同じなんです。突然予算を決めていて急に出費が出ると家庭内も大変なことになるんですよ。そのことをセンター長の家だって同じでしょう。だったら、もう少しそれに近づけるような運営方式をセンター長みずから病院経営でやってほしいなど。それが我々議会としての願いでもあって、やっぱりそれが3年半見てきたけれども、何か見当たらない、努力の過程が見えない。そこなんです。

それで、さっき2番議員からもあったけれども、ああいう話になってしまうわけです。ですから、センター長、やっぱりここできちんと自分が仮に25年に改革プランをつくった、恐らくセンター長の思いをその中には入っているんでしょう。でも、それが達成できなかったんだから、できないならできないの判断も下すべ

きだろう、男気を出すべきだろうと私は思います。その辺についていかがですか。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 男気を出してやっているつもりですけれども、なかなか視点が違うといえますか、確におっしゃるとおりで当初の予算どおり運営がなすように今後私ももちろん、ある面そのための予算でございますので、今門田委員さんがおっしゃるこれは筋だろうと思います。そういう形で当初予算を組む段階で、いろいろ協議した上で予算を組んでいくということが大事だろうと思っています。

そういう中で病院の赤字黒字の問題は大変大きい議題になるわけですが、どうかちょうど傍聴の方々もいらっしゃいますけれども、病院の赤字黒字に加えて医療福祉センター、医療と介護、こういったものを充実させることによって、町民の皆さんになかなかお金にすぐには還元、出てこない、こういうところも含めて温かい目で見えていただければありがたいと思います。前の改革プランのときは、町民の皆さんの国保税の問題やら介護保険税の問題やら、そういう意味でかなりほかの町村に比べても涌谷町は負担が少ない、これは私は事実だろうと思います。こういうこともご評価いただきながら病院の運営についてご理解いただければと思います。

○委員長（久 勉君） 休憩します。

再開は2時15分とします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

次に、涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の部分の概要につきまして説明を申し上げます。

決算書、14ページをお開きしていただきたいと思います。

平成28年度は、入所365日、通所につきましては営業日を月曜日から土曜日までの週6日間とし、312日のサービスを実施いたしましたところでございます。従業員数は、非常勤職員も含めて、常勤換算で看護師、介護福祉士等で65.0人が従事したところでございます。

それでは、収支を説明いたしますので、A3判の定例会資料で説明します。32ページをお願いします。

業務の予定量でございますが、平成28年度決算額（B）の欄でございます。年間利用者数の入所につきましては、年間延べ2万8,676人、1日平均78.6人で、業務の予定量に対し0.4人下回る数字となりました。また、通所利用者につきましては1万916人、1日平均35.0人で業務の予定量を7.0人下回る実績となりました。入所の1人1日平均単価につきましては、介護報酬の改定はなく、在宅復帰率加算については、平成27年度は9カ月間でしたが、平成28年度は11カ月算定できたところもありましたが、平均介護度が平成27年度が3.5の実績、平成28年度は3.4の実績で0.1ポイント下がったこととなり、昨年より0.3%減、32円減の1万2,433円となりました。また、通所リハビリにつきましては新予防給付については平成27年度介護保険法の改正により、市町村が行う地域支援事業の中の総合事業への移行準備も進めているところから、できるだけ介護給付の方々の受け入れを行ってきたところですが、平成27年度の平均介護度は2.4でありましたが、平成28年度の平均介護度は2.3の結果となり、単価については対前年度よりマイナス0.8%、93円減の1万1,459円となったところでございます。

それでは、収益的収入でございます。

1項事業収益につきましては、1目入所収益につきまして延べ人数で220人減となり、平均介護度も0.1ポイント低く、1人1日当たりの単価も0.3%減となったことにより、収益といたしましても1.0%の減の3億5,651万9,297円となったところであります。

2目通所収益につきましても介護給付、新予防給付の利用者総じて対前年2.4%減、そして1人1日当たりの単価も若干減少したことにより、対前年比0.9%減の1億1,239万6,252円となったところでございます。

3目その他事業収益につきましては、対前年比2.1%増、265万2,552円となったところでございます。

事業収益につきましては、上から2段目でございます。4億7,156万8,101円で、対前年比1.0%の減となったところでございます。

2項事業外収益につきましては、前年比0.3%減の1,468万7,917円となったところでございます。

以上締めまして、病院事業収益全体では4億8,625万6,018円で、前年比1.0%の減となったところでございます。

次に、収益的支出でございます。

33ページをお開き願います。

1項事業費用1目給与費につきましては、職員の正職化、職員の任用がえにより、対前年比4.0%の増となったところでございます。

2目材料費につきましては、2節感染対策面からタオルを病院と同じ仕様の使い捨てディスポ化を図り、また3節給食材料費につきましては栄養補助食品の増により、材料費対前年比2.0%の増となったものでございます。

3目経費につきましては、病院同様7光熱水費の減、8燃料費の単価の減、11修繕費につきましては、平成27年度は給湯管のバイパス管の布設並びに施設の外壁の補修工事等を行ったことにより、平成27年は費用増となったところでございますが、平成28年度は施設設備の小破修理のみ行ったところでございます。17委託料につきましては平成28年9月補正で説明をいたしましたところでありますが、平成28年度の給食管理業務委託にお

いて調理員の処遇改善を行わないと人的確保が困難であるとの申し出から、給食管理業務委託費を月額130万円から30万円増額の160万円の補正増をお願いしお認めいただいたところであり、そのことにより対前年比8.7%の増となったところであります。

以上締めまして、老健事業費用は4億9,940万3,116円で、前年比2.3%の増となったものでございます。

当年度損益につきましては、1,314万7,098円の赤字、減価償却前ですと613万3,589円の黒字となるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1 項建設改良費3目資産購入費は、送迎車等5件の資産購入でございます。購入概要は、決算書15ページをご参照願います。

4 項償還金につきましては、平成7年老健開設時に借り入れした企業債元金2,529万9,895円を償還し、平成28年度末企業債の未償還額は、2億4,513万6,577円となっているところでございます。資本的収支に係る財源2,807万2,103円は、過年度分損益留保資金で補填いたしましたところでございます。

次に、資料34ページに決算統計上の事業経営分析を掲載しております。

1 経常収支比率は97.4%で、昨年より3.2ポイントマイナス。2 施設事業収支比率は96.6%で、昨年よりも3.5ポイントマイナス。10ベッド利用率につきましては98.2%で、昨年より0.5ポイントマイナス。11職員給与費率につきましては61.1%の比率となったところでございます。

次でございます。本日の追加資料をお示しさせていただきました。認定1号追加資料でございます。

この追加資料につきましては決算書8ページ、9ページにお示ししております平成28年度剰余金計算書でございます。左側の項目として当年度変動額の中の新地方公営企業基準移行に伴う変動額、減価償却累計額計上に伴う利益剰余金の計上におきまして、上の段の剰余金、右側の利益剰余金の中の未処分利益剰余金で矢印を示しているところですが、5,117万5,800円を処理しております。このことにつきましては下の欄、箱でくくっております新会計移行時の台帳整備に伴う変動額の説明書きをしております。平成26年度新公営企業会計への移行の際、みなし償却していた資産に対して、建物でございますが、財源としておりました補助金等をひもづけし長期前受金の収益化累計額の計算を行い、移行処理を行いました。その際、フル償却した場合に過去に行ったとみなされる減価償却額を減価償却累計額へ加算していなかったため、今回修正するものでございます。また、今回この処理につきましては、国から示されておりますQ&Aに基づき会計移行処理につきましてはみなし償却制度が廃止されることに伴い、当然行われるべき処理とされることから、議会の判断を求める必要はないとされるものでございます。

次のページでございます。2ページです。

変動額修正についてのイメージ図になります。平成26年4月1日の新会計制度への移行の際、老人保健施設事業会計では②長期前受金と③長期前受金収益化累計額の処理は行ったものの、①減価償却累計額の処理がなかったため今回修正を行うものであります。今回28年度単年度での収支における影響はございません。過去に積み上げられてきた未処理欠損金の額のみ修正を行うという事務処理を行うものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長(久 勉君) これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

次に、涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計の決算についてご説明を申し上げます。

決算書10ページ、概況1 総括事項でございます。

平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、再任用、嘱託職員も含めて看護職4名、理学療法士・作業療法士3名、合計7名体制で平成28年10月から土曜日にも営業日とし、訪問看護につきましては平日243日、土曜日24日の計267日、訪問リハビリは平日のみの243日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施し、利用件数につきましては152件、そのうち訪問を実施したのが74件、74件のうち時間外訪問が36件で利用者の要望に応じてきたところでございます。

それでは、A3判定例会資料で説明いたします。35ページをお開きしていただきたいと思っております。

決算状況につきましては、監査委員による決算審査報告書の18ページから20ページに詳細が記載されているところで、主なところのみ説明をいたします。

業務量の年間利用者数につきましては、6,957人、前年比137人、2.0%の増となり、1日平均につきましては訪問看護と訪問リハビリを合わせると月曜日から金曜日の平日については28.5人、土曜のみの訪問看護は1.3人、平日、土曜日も含めると27.4人となったものでございます。

収益的収入では、1項訪問看護サービス事業収益では営業日の拡大による利用者増から対前年比3.3%増の5,780万2,087円となったところであります。

2項訪問看護サービス事業外収益は、預金利子、長期前受金戻入と6目その他事業外収益としては介護分にかかわる利用収益の過年度分の調定漏れがございました。金額の小さいところについては事業外収益の処理とすることもあり、今回処理を行ったところでございます。

以上締めまして、訪問看護事業収益としては5,817万4,402円で、前年比3.7%の増となったものでございます。

収益的支出につきましては、1項1目給与費につきましては、特に看護職につきましては退職者、OGの協力をいただき、再任用、再雇用により対前年比0.1%増、3目経費につきましては、対前年比12.9%の増であります。11修繕費、14保険料の備考欄にも示しておりますが、訪問用の公用車5台の車検整備費用、保険料が主なところでございます。4目減価償却費につきましては平成27年度に購入いたしました訪問用公用車2台分の費用でございます。

以上締めまして、訪問看護事業費用は5,532万4,992円で、前年比1.6%増となったものでございます。当年度の損益は284万9,410円の黒字となったものでございます。減価償却前での損益につきましては、370万3,528

円の黒字となるものでございます。

資本的支出につきましては、平成28年度の事業執行はございません。決算統計上の経営分析、36ページ、次ページでございます。1 経常収支比率は105.2%という結果となりました。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより平成28年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（久 勉君） 起立多数であります。

よって、平成28年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました平成28年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。



#### ◎閉会について

○委員長（久 勉君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

皆様の協力によりまして、何とか時間内に終わることができました。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時36分